

マイナンバー制度 実務対応セミナー

参加費
無料

定員
100名

※定員になり次第、締め切らせていただきます。

本年10月から「社会保障・税番号制度」(マイナンバー制度)の付番・通知が始まり、来年1月からは本格的な運用が始まります。運用開始以降は、すべての民間企業で、官公庁に提出する書類に従業員や取引先のマイナンバー記載が必要となり、業務フローの見直しやシステム変更など幅広い対応が求められます。

今回のセミナーでは、中小・小規模事業者の実務担当者を対象に、マイナンバー制度の概要、情報管理に関する留意点、企業実務で必要となる具体的な制度への対応策等について分かりやすく解説いたします。

I 民間事業者におけるマイナンバー・ガイドライン実務対応 一実践編-

- [1]マイナンバー制度の概要
- [2]マイナンバー法が企業の情報管理に及ぼす影響
- [3]マイナンバー・ガイドラインに基づく事業者としての対応実務
(取得、利用、提供、保管、廃棄、安全管理措置における実務対応)

◆講 師 弁護士法人 第一法律事務所
弁護士・システム監査技術者 福本 洋一 氏



II 法定調書提出義務者・源泉徴収義務者となる事業者の対応

◆講 師 福江税務署 総務課長 野田 和也 氏

日 時 平成27年12月11日(金)14時00分～16時30分

会 場 観光ビル はたなか [五島市中央町7-20]

申込方法:下記参加申込書にてお申ください。

■主 催:福江商工会議所 ■協 力:福江税務署・福江商工会議所青年部・福江商工会議所女性会

問い合わせ先 福江商工会議所 TEL72-3108 FAX74-1588

消費税転換対策窓口相談等事業

『マイナンバー制度』実務対応セミナー申込書 ▶FAX:74-1588 福江商工会議所 中小企業相談所行

事業所名		
所 在 地	〒	
連 絡 先	TEL	
受 講 者 名		

※個人情報の取扱について:ご記入いただきました個人情報は、当セミナー以外の目的には使用致しません。